

設 立 趣 意 書

聴覚障がい教育において、子どもの聴力を最大限に活用させるため行う音環境の整備や聴覚管理は、大変重要な専門性の一つであり、それに携わる教員は大きな役割を担ってきました。特に、近年、デジタル補聴器や赤外線補聴システム、FM補聴システムなどの補聴援助システム、検査機器の進歩は著しく、聾学校における聴能担当者は最新の補聴器や様々な機器に関する知識について日々自ら学び習得していくことが必須であります。また増加する人工内耳装用児への対応や新生児聴覚スクリーニングに伴う最早期教育での聴覚評価や支援体制の急速な確立も求められています。

このような中、聾学校における聴能担当者は、在籍児の補聴器フィッティングや聴覚管理、聴覚学習、保護者への支援、あるいは個別の指導計画への参画など大変重要な業務を多く担っています。さらに、聾学校が地域における聴覚障がい児教育のセンター的役割を果たす点からも、地域への専門的サービスの還元や、医療・福祉・教育機関等との連携が重視されています。また、通常学級で学ぶ子どもたちの補聴やFM機器の活用においては、難聴学級・通級指導教室や聾学校等がそれぞれの特色を生かし、学級担任と連携を保ちながら継続的な支援を行うことが不可欠です。このようにいわゆる聴覚障がい児教育の基礎を支える「教育オーディオロジー」の充実と継承は、喫緊の課題であるといえます。

これらの社会的要請には、聴覚障がい教育に関わる教員一人一人の高い専門性と資質を持つことなくして答えるができないということは言うまでもありません。また、聴覚障がい児教育に携わる教員の理解と協力も必要です。

このために、東北以外の全ての地区（北海道、関東、東海、近畿、中国、四国、九州地区）には聴能に関わる教員を中心とした教育オーディオロジー研究協議会が設立されています。この研究会は、年に2回程度、各地区で研修会を行い、教員同士の情報交換もメーリングリストを通じて行っており、地区全体の専門性が向上しており、非常に大きな成果を上げているところです。そこで、東北地区にも東北教育オーディオロジー研究会を立ち上げることは急務と言えます。**更に、この東北の地は今、2011年3月11日の東日本大震災からの復興が強く望まれております。その今だからこそ、この東北教育オーディオロジー研究協議会を設立することは、大きな意義を持ちます。東北教育オーディオロジー研究協議会は、東北の地で学ぶ聴覚に障がいを持つ子ども達が、あの震災を経て、更にたくましく勇気を持って成長する一助を担うことのできる会であると確信しております。**

このようなことから、私たちは、聴覚障がい児教育の一層の発展を願うべく、子どもたちの聴覚補償、聴覚管理、聴覚学習およびこれらの関わる教育上の支援を確立し、発展させることを目的に、「東北教育オーディオロジー研究協議会」を設立したいと考えました。なお、平成24年12月に開かれた東北聾学校長会において、本研究会について説明し、主旨については理解していただきました。今後東北教育オーディオロジー研究協議会設立後、東北聾学校長会の承認をいただけるよう再度提案し、東北聾学校長会の支援もいただきながら会の運営をして参りたいと考えております。

平成25年5月11日

東北教育オーディオロジー研究協議会準備委員一同